

# 札幌市における 飲酒運転根絶緊急対策に伴う街頭啓発!

2月10日未明、札幌市北区の国道において飲酒運転を伴う死亡ひき逃げ事件が発生しました。この発生を受け、北海道飲酒運転根絶条例に基づき、2月14日から20日までの7日間「飲酒運転根絶緊急対策期間」と設定しました。

そこで、2月15日にJR札幌駅南口広場において、道、道教育委員会、道警察、札幌市、(公社)北海道交通安全推進委員会、(一財)北海道交通安全協会、(一社)北海道安全運転管理者協会が連携し、通行人に飲酒運転根絶を呼び掛ける街頭啓発を実施しました。

## 街頭啓発の様子



飲酒運転は、自分の人生のほか、多くの方の人生を崩壊させます。

**飲酒運転  
「しない、させない、許さない、そして見逃さない」**